

人材認定等事業登録事業一覧(令和2年1月末現在)

No	事業名	団体名	認定／育成	事業概要	認定／育成者数 (H30年度)	総認定／育成者数 (~H30年度)	認定者／受講者の属性	その後の活躍の状況 (認定事業については、自治体等における認定者に対する優遇措置等含む)	認定者又は育成者に対するフォローアップ
1	河川環境保護指導員任命制度	特定非営利活動法人 河川環境基金	認定	地域の実情を十分に把握し、河川における活動その他多岐にわたる環境保全活動においてリーダーシップを発揮する河川環境保護指導員を認定する。	未提出につき不明	113(※ H28までの総数)			
2	森林インストラクター養成講習	(一社)全国森林レクリエーション協会	育成	森林インストラクターは、森林を利用する一般の方に対して、森林の植物、動物をはじめ、いろいろな事柄、疑問についてわかりやすく解説するほか、キャンプ、ネイチャークラフト等の野外活動の企画・実施について協力、指導します。本事業においては、森林インストラクターを目指す者の知識及び技能のレベルアップを図るため「森林」、「林業」、「森林内の野外活動」及び「安全及び教育」の4科目について講習(現地実習1日を含む8日間)を行います。	85	5,106	最近では60歳代の占める割合が最も高く、30年度では概ね3割を占めている。		
3	森林インストラクター資格試験	(一社)全国森林レクリエーション協会	認定	森林インストラクターは、森林を利用する一般の方に対して、森林の植物、動物をはじめ、いろいろな事柄、疑問についてわかりやすく解説するほか、キャンプ、ネイチャークラフト等の野外活動の企画・実施について協力、指導します。本事業においては、森林インストラクターの役割を果たすうえで、十分な知識、技能を有するかどうかを判定する「森林インストラクター資格試験」を毎年1回実施します。この資格試験は「一次試験(筆記試験)」と「二次試験(実技試験・面接)」からなっており、これに合格し登録すると「森林インストラクター」の称号が付与されます。	135(学生5名、教員4名、公務員25名、一般85名)	3,135	数年前から60歳代の占める割合が増加し、平成26年度以降概ね3分の1を占める状況になっていたが、30年度は4分の1程度と若干減り、50歳代が4分の1程度と若干増えた状況となっている。		
4	プロジェクト・ワールド	一般財団法人 公園財団	育成	米国で開発された環境教育プログラム「プロジェクト・ワールド」をテキストとして、自然や環境のために責任ある行動を行える子どもたちを育成する指導者を養成する。	(educator) 907名 (facilitator) 21名	(educator) 25746名 (facilitator) 591名			
5	PLT: Project Learning Tree～ファシリテーター養成講座	特定非営利活動法人 国際理解教育センター	育成	アメリカの環境教育プログラムであるPLTの日本事務局として、PLTプログラムに則った研修主催を通し、PLTの普及と環境教育指導者の育成に努めている。当団体の主催講座では、毎年2日間で12時間の研修を行っており、1日目はPLTのアクティビティ体験、2日目はPLTアクティビティを用いたプログラム作りの体験で構成される。以上を通し、参加者がファシリテーターとして、環境教育のプログラムを作成し、実施するために必要なスキルの育成を目指している。	130(一般48名、大学生33名、専門学校生6名、高校生22名、ファシリテーター21名)	3,134	一般向けの講習会の開催が減っているが、大学、専門学校、高校での開催は継続して行われている。また、30年度の特徴としては、以前、講習会で資格取得したファシリテーターが協働ファシリテーターで活躍することが多かった。	指導者養成講習会開催以外に事務局には情報が届いていないので詳細は不明。ただし、小学校での出前講座や自治体の環境教育施設などでのアクティビティ実施を行っているファシリテーターが複数いる。また、12時間指導者研修受講経験者の中には6時間の指導者養成研修を行っている者が複数いる	国際理解教育センターのメールマガジン(週刊)で5週のうち2週、講習会ブログで随時、情報提供を行っている。
6	環境教育指導者養成セミナー 清里インタープリターズキャンプ	公益財団法人キープ協会	育成	環境教育は、自然のすばらしさを知ると同時に、問題点にも気づき、それに対して何らかの動きかけができる人材を育てることです。清里インタープリターズキャンプでは、専門家を育てるのではなく、誰でも「動きかけ」ができるような指導者を育てるために、セミナーを実施しています。	33(一般30名、学生3名)	1,393	・入門編のセミナーについては、参加者の3割～半数以上が初心者(学生やこれから自然体験活動や環境教育に関わる仕事をしたいと思っている方)である。また青年海外協力隊の隊員を目指している人や地域おこし協力隊の方、幼児保育関係者の参加も増えてきている。 ・専科編(テーマ別)セミナーについては、すでに仕事として自然体験活動や環境教育に関わっている方が多い。	・環境教育や自然体験活動を実践している団体(自然学校、少年自然の家、ビジターセンター、水族館、動物園など)での活動 ・自然保護や環境保全に関わる団体での活動 ・上記団体への就職やボランティア活動への参加 ・行政での活動 ・地域おこし協力隊での活動 ・青年海外協力隊への参加 ・教育現場(保育園、幼稚園、小学校、学童保育、塾など)での実践 ・環境教育や自然体験活動を学ぶための専門学校への進学	メールマガジン(希望者のみ、月2回発行)による新たなセミナーの案内、環境教育関係の情報の発信 ・参加セミナーの体験レポートをHPに掲載。またその旨のお知らせ
7	白神自然学校インストラクター養成講座	特定非営利活動法人 白神山地を守る会	育成	世界遺産 白神山地で白神山地の地形並びに樹木・動植物等の特徴をつかみ、自然を理解しようとする人に対し、環境教育のできる人材を養成する事業を展開する。	3	205	今回の養成講座は、リーダーからインストラクターにレベルアップする為の講座でしたので、育成者総数には変動ありません。		
8	グリーンセイバー(マスター)検定制度	特定非営利活動法人 樹木・環境ネットワーク協会	認定	植物や自然環境に関する幅広い知識を正しく身につけ、生態系の保護・育成に貢献できる人を育てることを目的としたグリーンセイバー検定試験制度です。かつての「ベジック」「アドバンス」のランクが、2020年度から「ネチャー」「カルチャー」に編成されました。「マスター」は従来通りのランクレベルで、自然と市民とのコーディネーターとしてより高度でかつ深い知識を身につけております。	4	294	会員の方の受験が多くなってきているが、同時に受験者数の減少も否めない。年齢層は現役世代の受験者も一定数いるという傾向は変わらない。	里山保全団体のリーダー 自然体験プログラム企画のリーダー、コーディネーター 企業のCSR活動の企画・支援	認定者は、多くが会員であり、グリーンセイバーとして活動している人も多い。会員にはメルマガやメンバーリスト等で常に活動の情報が提供されている。また、グリーンセイバーの自主企画グループが存在し、そのような場で観察会や講座を企画運営している。また、里山保全のフィールドで保全活動に参加する場もある。
9	一般社団法人土壌環境センター『土壌環境リスク管理者』資格認定	一般社団法人 土壌環境センター	育成	土壌環境リスク管理者資格制度は、土壌汚染が懸念される土地の(1)周辺の土壌・地下水汚染の未然防止(2)汚染状況の把握(3)汚染の拡散防止対策に関する基礎的知識を持つ者の教育を通じて、この分野での指導的リーダーを育成、資格を与え、いって社会に貢献するものである。	152	5,088	①年齢別 20代:19%、30代:25%、40代:32%、50代:19%、60代以上:5% ②所属別 建設:23%、開発・不動産:24%、調査・コンサル:19%、その他:34%	不明	・育成者全員に対し、年1回、ミーティングリストにより、自己研鑽のために実施しているリスク管理者レベルアップ講習会(業務、自己啓発に役立つ情報の提供)の案内を送付しています。

人材認定等事業登録事業一覧(令和2年1月末現在)

No	事業名	団体名	認定／育成	事業概要	認定／育成者数(H30年度)	総認定／育成者数(~H30年度)	認定者／受講者の属性	その後の活躍の状況(認定事業については、自治体等における認定者に対する優遇措置等含む)	認定者又は育成者に対するフォローアップ
10	ホールアース自然学校講座 四季コース	株式会社ホールアース	育成	当校における自然体験活動及び講義・実習を通じ、直接体験による自然と人間の関わり合いの理解促進、持続可能なライフスタイルの提案などを実践する指導者を養成する。	10	595	年代は20～60代と幅広く、関西・関東・中部など様々な地域からの参加者がいる。既に環境教育やガイド業に従事している方や地域おこし協力隊等もあり、現職にスキルを活かすことを目的としている方も多い。多くが講座08生のロコミで応募に至る。	・環境教育団体の立ち上げ、一次産業(農業、狩猟等)への転職等	月2回のメールマガジンによるキャリアアップに関する情報(研修・ツアーの情報等)の提供
11	公認ネイチャーゲーム指導者(自然体験活動指導者)養成講座	公益社団法人日本シェアリングネイチャー協会	認定	ネイチャーゲーム及び自然体験活動の指導に関する青少年及び成人の学習活動に係る知識・技能を審査し認定する。	885	16,966	-	記載できるデータは持っていない。	年に4回の情報誌の提供。年に1回の指導員情報の提供。各都道府県にて、年に1回程度の研修事業開催。
12	スクールインタープリター養成入門講座	一般社団法人IPNET-Jインタープリテーションネットワーク・ジャパン	育成	学校での自然とのふれあい、自然体験を通じた環境学習を行う人材の育成。教員、ゲストティチャー(市民を対象に、環境教育、自然保護教育の理念を身に付け、体験活動の技術を持ち自ら学校と連携する活動者を育成する。	33	1181	一般市民が参加	保育所、幼稚園、小学校、学童保育、中学校を対象に活動。	現場での活動支援活動の場提供プログラム提供
13	林業技士(森林環境部門)養成事業	一般社団法人日本森林技術協会	認定	林業技士(森林環境部門)は、森林所有者等が行う森林整備事業の実施に際し、森林環境や生物多様性の保全の観点から適切な森林の取扱がされるよう現場に於いてアドバイスを行っております。本事業においては、林業技士(森林環境部門)の役割を果たすうえで必要な資質を有しているか否かを判定するために養成研修を実施し、この中で試験を行い合格者には「林業技士」の称号を付与し、林業技士登録者名簿に登録します。	16	489	年代は、30代～50代が多く、森林環境の調査等の部所に属する者が主体。職場業務で活用するために、会社等から順送りを受講する者が多い。	・林業技士の資格は、林業技士の他の部門を含めて、国の機関及び一部の地方公共団体の森林・林業が発注する業務に係る入札の参加要件になっている。・認定者の多くは、森林・林業関係の調査事業で監督、指導を行う者として活動している。	・林業技士制度は登録有効期限を5年間としており、登録者は、その間に自己研鑽等をに努め、更新登録時における一定の基準をクリアすることが要件となっている。
14	インタープリター入門講座	特定非営利活動法人国際海洋自然観察員協会	育成	海洋の自然体験活動を通じて、広く自然を大切にするリーダーを養成し、プロとして社会的に自立できる海洋の自然をガイドしエコツアーを行う人々を育てる。	282	5,859	活動開始当時は小笠原や西表島のプロガイドも受講生として参加した。一般のOLサラリーマン、大学せいなど1回に10数名にて開催した。ただし、ここ数年は専門学校生が主体。	ホエールウォッチング、ドルフィンスイム・インタープリター(知床、鮫子、三宅島、利島、御蔵島、小笠原、能登島、沖縄本島、座間味など)、ダイビングインストラクター(石垣島、奄美、沖縄本島、座間味、伊豆など)、全国120の水族館などにて、数百名が現在活躍中。	ホエールウォッチング、自然学校などのボランティア、求人情報の提供。安全講座に参加した者たちに、後輩学生への学生んたことを伝授する機会の提供。それぞれ年に1、2度。
15	自然体験活動リーダー育成講座	特定非営利活動法人自然体験学校	育成	日帰り10名程度の少人数を身近な自然に案内できるリーダーや、体験学習(観光)活動において、共通の指導法やリスクマネジメントなど幅広い分野での体験活動の指導者を育成します。青少年をはじめとする多くの人々の体験活動推進と環境保全の心を育てることを目的としています。	62	1,098	当団体では、行政と連携したまちづくりが携わる方の人材育成を行っています。開催地域においては、地域活性のための体験活動を行う方の参加者が多いのが特徴です。	神奈川県大井町相和地域は限界集落が予想される地域であるが、育成したリーダーが協議会をつくり、自主的にイベントや体験会を開催し、体験指導を継続的にしている。その他の地域においても、リーダーが主となり体験受入れのための基盤づくりを行っている。	大井町・柏・宇久地域においてはアドバイザーとしても関わっており、次年度においても継続的にフォローアップを行う予定。
16	CONETレーナー養成会	特定非営利活動法人CONE(自然体験活動推進協議会)	育成	当協議会が認定する指導者養成事業を実施する能力(企画・コーディネート、運営、進行など)と心構えを有する「自然体験活動トレーナー(略称をCONETレーナーとする)」を養成する。●自然体験活動トレーナー・自然体験活動リーダー、自然体験活動インストラクター、自然体験活動コーディネーターを養成する。CONETレーナーは上記に加え下記についての役割を持つ。・自然体験活動の振興を促進する。・地域内の多様な組織・機関との連携・交流を図る。トレーナーが活躍する分野は広く、環境教育、青少年教育、農林漁業、山・森林、省エネ、海・河川・湖などがある。本育成事業は、上記にある役割を果たすための人材を養成するための研修(CONEの理念、養成事業の指導・評価技術・企画・マネジメント、自然体験活動の現状・課題・展望など)を行う。	7	701	-	-	-
17	CONETレーナー認定会	特定非営利活動法人CONE(自然体験活動推進協議会)	認定	当協議会が認定する指導者養成事業を実施する能力(企画・コーディネート、運営、進行など)と心構えを有するものを「自然体験活動トレーナー(略称をCONETレーナーとする)」として認定する。●自然体験活動トレーナー・自然体験活動リーダー、自然体験活動インストラクター、自然体験活動コーディネーターを養成する。CONETレーナーは上記に加え下記についての役割を持つ。・自然体験活動の振興を促進する。・地域内の多様な組織・機関との連携・交流を図る。トレーナーが活躍する分野は広く、環境教育、青少年教育、農林漁業、山・森林、省エネ、海・河川・湖などがある。本認定事業は、上記にある役割を果たす人材としてふさわしいかを審査し、認定会終了後に参加者の合否判定を行う。	6	604	-	-	3年に一度の登録更新時に、自然体験活動の動向や個人の活動のブラッシュアップを行ったり、グループワークで情報共有を行います。

人材認定等事業登録事業一覧(令和2年1月末現在)

No	事業名	団体名	認定／育成	事業概要	認定／育成者数(H30年度)	総認定／育成者数(～H30年度)	認定者／受講者の属性	その後の活躍の状況(認定事業については、自治体等における認定者に対する優遇措置等含む)	認定者又は育成者に対するフォローアップ
18	環境管理士育成講座	特定非営利活動法人 日本環境管理協会	育成	「地域住民の生命と財産を守る」生活環境管理、「事業体の環境保全と安全性を確保する」経営環境管理、そしてそれぞれが組織活動を行うために必要な環境法令並びに環境基準について、環境管理組織の確立から運営に必要な知識及び技能を有する人材の育成、指導を行います。	82	約58,800名	・20代から40代の社会人が大きな割合を占めている。企業でのISO14001認証取得活動・維持活動での業務や、環境に資する商品やサービスを顧客に説明する業務、自治体職員として市民への環境啓発活動に従事している等の傾向がある。また、定年退職後に海外での環境活動を検討されている方、帰国後に母国での環境業務に従事することを希望する在日外国人もいる。 ・受講者の主なニーズは、環境分野について、情報を整理しながら体系的・総合的に学びたい、就職活動や、転職活動、現職でのキャリアアップを有利に進めたい、ボランティア活動に参加し、それを通して社会や地域に貢献したい、大学等の学校で学習する内容をさらに深め、それらを定着させたい。 ・知った経緯：インターネット検索(34.3%)、環境情報・資格情報サイト等のHP(27.4%)、職場・学校・受講者等の紹介(16.4%)、新聞・雑誌等(4.1%)、その他(17.8%)	学生：環境関係の企業、職種に就職し、環境管理の業務に従事している。 社会人：一般社会人は、環境管理・CSR関連部署への異動、管理職・専門職への抜擢などの組織内部でのキャリアアップの事例や、環境関連企業への転職の事例がある。また、経営者は、新規事業活動として環境関連事業を企画、運営、展開される事例がある	登録会員には毎月発行の会報にて、以下の情報提供を行っている。 ・環境政策の動向(環境法規制の改正・各種報道発表資料) ・会員の活動事例(環境管理事例紹介) ・環境関係出版物 など
19	環境管理士認定事業	特定非営利活動法人 日本環境管理協会	認定	「生活環境管理」としての地域住民及び「経営環境管理」における事業体に対する(1)環境管理組織の確立、運用、(2)環境管理体制の統括管理、(3)環境保全活動に必要な環境関連法規に基づく管理・指導並びに環境基準による安全性に対する処理能力について、本会の規定による書類審査の結果、環境管理士に認定し本会に登録します。	42	約31,500名	・公務員、企業経営者、会社員、学生等から認定希望があるが、30代から50代の企業経営者・会社員が大きな割合を占めている。その業種は非常に広範囲にわたり、特定の業種・業界に偏っているなどの傾向はない。 ・応募の動機：会社員の多くは活躍の場を拡げることを目的としているが、企業経営者は対外的な信用を深め、事業の拡大や新たな顧客獲得等を目的としている。 ・知った経緯：インターネット検索(29.7%)、環境情報・資格情報サイト等のHP(22.6%)、職場・学校・認定者等の紹介(16.1%)、新聞・雑誌等(3.6%)、その他(28.0%)	・総務部長として環境業務を含む総合的な業務に従事(外食産業)／環境関連事業に進出し、その立ち上げから参画(土木建設業)／一部の専門分野ではなく、総合的視点から環境支援業務を推進(コンサルタント業)／環境ISO内部監査に従事(特殊車両製造業)／EMSの維持・改善・展開を行う推進事務局の業務に従事(電気関係)／顧客への環境商材の説明や、総合的なアドバイスに従事(通信関係)／微量PCB廃棄物の事業チームを新規に結成(金属加工業)／環境に対する知識・意識を向上させる社員教育に従事(リサイクル業)／廃棄物処理のみの事業から環境全般をテーマに事業転換(会社経営者)／ODA(政府開発援助)による開発途上国への支援に従事(JICA)／基地内で兵器の影響で汚染された土壌の浄化等に従事(水軍基地)／環境管理システムを担当し、庁内外の専門的な業務に従事(市役所勤務)	認定後、登録会員には毎月発行の会報にて、以下の情報提供を行っている。 ・環境政策の動向(環境法規制の改正・各種報道発表資料) ・会員の活動事例(環境管理事例紹介) ・環境関係出版物 など
20	環境教育インストラクター認定	特定非営利活動法人 環境カウンセラー全国連合会	認定	環境問題を広範囲かつ多角的に思考しながら学習指導を行なうことができる指導者の認定を目的として、書類審査(指導計画書、論文、行動経歴書)による認定を行ないます。認定申請には、特定非営利活動法人環境カウンセラー全国連合会(ECU)及びECUが認定する団体が主催する「環境教育インストラクター応募資格取得セミナー」の受講修了、またはECUが実施する「環境教育インストラクター応募資格取得通信講座」の受講修了が必要です。認定された方は、「環境教育インストラクター認定書」の交付を受け、ECUに登録されます。	29	729	環境カウンセラー、或いは他の環境関連資格(エコビープル等)の資格保有者が比較的に多い 今年度は、職業、年代に特性は認められない	-	毎年1回、東京でフォローアップセミナーを開催している。
21	川に学ぶ体験指導者の育成に関する事業	特定非営利活動法人 川に学ぶ体験活動協議会	育成	NPO法人川に学ぶ体験活動協議会(以下「RAC」という。)は、川に親しみ川に学ぶ体験活動を普及するため、安全かつ楽しく水辺に誘うことの出来る人材を、当法人が定める所定のカリキュラムに沿って養成し、「RAC指導者」として登録する事業を行うものである。	161	5,049	-	育成された指導者については、その後、地域で水辺の活動時のボランティアや講師として活動を行っている。また、後進の育成も担っている。	指導者のスキルアップやフォローアップのフォーラムを開催、また、研修会なども開催している。
22	環境サイトアセッサー(土壌汚染)認定登録	一般社団法人産業環境管理協会	認定	企業、組織等において、国際規格であるISO14015及び土壌汚染対策法に則り、その用地について土壌汚染、地下水汚染に関するアセスメントができ、さらに、リスクマネジメントに基づき組織の土壌環境に関して関係機関・住民とのリスクコミュニケーションを支援できる、企業における土壌汚染対策の指導者としての環境サイトアセッサー(土壌汚染)の認定講習を開催、さらに所定の資格要件を満たす人を認定登録します。	55	491	認定希望者の属性は、年齢30代～60代、職業は主に製造業、建設業、土壌環境測定等サービス業、コンサルタント等が多い。応募動機は、サイトアセスメント技能の習得、土壌環境測定やコンサルタント業務への活用等、制度を知った情報ソースは、主にダイレクトメール／社内回覧、協会機関誌、ホームページ等との(アンケート結果)状況。	自社の環境サイトアセスメント、土壌環境リスク管理、環境・品質ISO審査、土地鑑定業務、土壌汚染調査、公害防止管理、環境保全、行政担当業務(対応指導)等	土壌汚染に関する講演会「土壌汚染に関する最近の動向」開催(年1回)、関連セミナー等開催情報を定期(毎月)配信等
23	プロジェクトWET指導者(エデュケーター)の認定に関する事業	公益財団法人 河川財団	認定	「プロジェクトWET(Water Education for Teachers)」は、全国の幼稚園から高校3年生までの子どもたちを対象とした、水に関する環境教育プログラムである。当河川財団が、指導者養成のための講座の開催を取り仕切り、一定の基準のもとで当該講座を修了した者について、このプロジェクトWETを用いて子どもたちを教育する指導者(エデュケーター)として認定するものである。	369	9,199	平成30年度の認定者の5割以上が「学生」である。 また、総認定者数の約4割を「学生」が占める。	認定者の一部はイベントや学校等でプログラムを実施している。	認定者に対し、数か月に1回、メールマガジンにより、プロジェクトWETの最新情報(事務局からのお知らせ、講座情報、イベント等レポート等)を提供。
24	プロジェクトWET指導者(ファシリテーター)の認定に関する事業	公益財団法人 河川財団	認定	「プロジェクトWET(Water Education for Teachers)」は、全国の幼稚園から高校3年生までの子どもたちを対象とした、水に関する環境教育プログラムである。当河川財団が、指導者養成のための講座の開催を取り仕切り、一定の基準のもとで当該講座を修了した者について、水に関する教育を行うエデュケーター(一般指導者)を育てるファシリテーター(上級指導者)を認定するものである。	9	330	(平成14～30年度) 市民団体34%、教員13%、会社員15%、行政職員8%、団体職員7%、その他23%	認定されたファシリテーターが、全国各地で講習会を開催し、エデュケーターを養成している。	認定者に対し、数か月に1回、メールマガジンにより、プロジェクトWETの最新情報(事務局からのお知らせ、講座情報、イベント等レポート等)を提供。

人材認定等事業登録事業一覧(令和2年1月末現在)

No	事業名	団体名	認定／育成	事業概要	認定／育成者数(H30年度)	総認定／育成者数(~H30年度)	認定者／受講者の属性	その後の活躍の状況(認定事業については、自治体等における認定者に対する優遇措置等含む)	認定者又は育成者に対するフォローアップ
25	環境技術指導者養成講座	特定非営利活動法人環境技術支援センター	育成	1.本事業は、環境保全技術について、室内での講義と野外エクサージョン及び講座修了後のレポート作成によって理論的、実践的な指導者の育成を行なう。2.講座内容は、環境一般および専門分野(1)自然環境保全、(2)環境測定、(3)環境保全計画、(4)環境影響評価)より構成する。	3	57	-	-	認定者は環境技術支援センターのスタッフと一緒に企画立案等に参加する。年に3回程度
26	遮水工管理技術者認定事業	日本遮水工協会	認定	当該事業は、廃棄物最終処分場における適正な遮水システム構築及び維持による環境保全とともに地元住民の環境汚染への不安を取り除くことを目的とする。その遮水システムの遮水工の施工実施段階で、施工計画から施工完了引渡しまでの施工管理に係る役割を担う人材を育成することを目的とし、能力判定、試験結果等より個人に当該資格を与える事業である。また認定者は、廃棄物最終処分場の整備事業において、汚水拡散防止等の環境保全の観点から適切な遮水機能が確保されるように、現場従事者や地方自治体等の関係各位にアドバイスを行っている。	未提出につき不明	426(※H29までの総数)			
27	遮水工管理技能者認定事業	日本遮水工協会	認定	当該事業は、廃棄物最終処分場における適正な遮水システム構築及び維持による環境保全とともに地元住民の環境汚染への不安を取り除くことを目的とする。その遮水システムの遮水工の施工実施段階で下地の状態が施工出来る状態かどうかの確認を行い、確実な施工による施工品質を確保し、安全作業に徹する役割を担う人材を育成することを目的とし、能力判定、試験結果等より個人に当該資格を与える事業である。また認定者は、廃棄物最終処分場の整備事業において、汚水拡散防止等の環境保全の観点から適切な遮水機能が確保されるように、現場従事者や地方自治体等の関係各位にアドバイスを行っている。	未提出につき不明	349(※H29までの総数)			
28	植生アドバイザー育成事業	一般社団法人日本植木協会	育成	事業内容はA:植生調査コース、B:植生景観調査コース、C:植生復元モニタリングコースの計3コースからなり、植物生態学を軸に地域環境を捉える手法を通じて、環境の保全と復元の重要性を認識し、環境教育の推進に努める。	31	311	20代から50代の植木生産・流通、造園工事・コンサルタント等の業界に従事する方が多くいます。参加者の多くは現職のキャリア形成に活かすことを目的としています。	全(A、B、C)コース修了者のうち、66名が植生管理士認定試験を受験し、合格認定を受けています。過去学生として講習参加者として、現在大学で植生学研究助手に従事している方がいます。神奈川県の非営利型法人の講習参加者は学んだ知識を森林復元に向けた植樹活動に活かしています。	講習で使用した資料、写真画像をCDにまとめ、講習参加者に郵送配布した。講習後のフォローアップとして年1回、各地の自然植生について現地調査セミナーを実施し、参加者に継続学習の場を提供している。
29	エスベックみどりの学校	エスベック株式会社	育成	植樹やみどりのカーテン等を活用し、環境保全活動を実施するために必要な基礎知識と実務内容を、座学と現地指導にて教育し、指導者としての環境保全活動の基礎を学ぶ。	428	2,738	一般市民の方は、348名、81.3% 企業からの参加者は、80名、18.7% になります。	講習会を受講した一般市民の方が中心となり、福知山市が掲げる「みどりのカーテン実施率日本一」への挑戦を推進した。	・授業や講習会(4月下旬～6月下旬)の際には、自社で作成したテキスト(みどりのカーテンの準備物や育て方、効果などを記述)や簡易版のリーフレットを参加者に配布する。 ・みどりのカーテン 育成中の講習会参加者から、育成についての質問などがあればメールや電話、SNSを使い回答する。 ・毎年8月下旬には、ゴージャス養成セミナーを受講された参加者の方に完成したみどりのカーテンの実施報告の提出をお願いする。報告書が届いた場合には育成されたみどりのカーテンへのコメントや育成のアドバイスを記述し、修了証と共に郵送する。
30	支援アシスタント養成会	非特定営利活動法人いしかわ自然体験支援隊	育成	小中学校における「総合的な学習の時間」にて実施される、環境教育などの活動支援を目的として、自然体験活動の指導方法を「自然の仕組み」や「自然と文化」などの講義を通じて実施。	不明(解散の模様)				
31	泥土を適正に処理するための指導者育成	一般社団法人泥土リサイクル協会	育成	計画あるいは実施しようとする泥土リサイクルが、適正な処理となっているかを総合的に判断するために必要な法令並びに環境基準、処理技術、施工・品質管理方法等の知識及び技能を有する人材の育成、指導を行います。	370	5,210	建設汚泥のほか、浚渫土砂、災害堆積土砂、自然由来重金属含有土砂等に加え、建設副産物の有効活用に関するカリキュラムを追加した。	勉強会以後に泥土リサイクルの提案が求められる企業や自治体があり、鹿児島県、大阪府においては実施工に至った。産業廃棄物協会と連携した勉強会を継続的に実施している。東北地区においては、建設発生土リサイクル団体と共催にて公開講座を実施した。	
32	自然観察インストラクター養成講座	公益社団法人 大阪自然環境保全協会	育成	当事業は「身近な自然を守るために何かやりたいたい人」を対象に、自然保護の一環としての自然活動を行うボランティアリーダーの養成と、観察会活動をするグループの育成を目的として1989年より開催。学習内容は自然に感動する感性と生態的理解、環境保全に向けて行動することを重視しており、基礎編、応用編、実践編の三部構成で成り立つ。実践編では受講生自身で実際に自然観察会を企画開催する。	13	607	年代は30代から60代までの方が受講、保育士2名の他は、受講者のほとんどの方が一般の職業に従事している。受講料は、自然との関わりや知識を得たい、新たな活動をしたい、仕事や観察会活動等に活かしたいなど。	修了者の多くは各地域で自主的にあるいは団体に所属して観察会・野外活動等で活動している。また、当協会への行政等からの依頼事業に参加し活躍している。	希望者は修了生の会に入会し、毎月情報誌を提供している。また、フォローアップのための研修会を1年に1回程度実施している。

人材認定等事業登録事業一覧(令和2年1月末現在)

No	事業名	団体名	認定／育成	事業概要	認定／育成者数(H30年度)	総認定／育成者数(～H30年度)	認定者／受講者の属性	その後の活躍の状況(認定事業については、自治体等における認定者に対する優遇措置等含む)	認定者又は育成者に対するフォローアップ
33	森林管理士資格養成講座	特定非営利活動法人 日本樹木育成研究会	認定	1.座学:(1)森林管理士の役割(2)日本の森林の現況と森林法(3)森林計画制度の概要(4)森林経営計画の作成方法(5)育林手法(6)森林と生物多様性(7)地球温暖化防止と森林の役割(8)J-VER制度の概要(9)森林セラピー論(各講義時間1コマ80分)を実施する。 2.座学講座の修了者を対象に択一試験(60分)、論述試験(90分)を実施する。 3.実技講座として、刈り払い機及びチェーンソーについて2日間の実技講座を実施する。	0	233	年齢層:最近では、20才代～60才代の年齢層で平均的になってきました。 職業:圧倒的に多いのは・・・現役の会社員(林業系、環境系)30%～40%、現役を退職者(60才～75才)20%～30%、森林所有者10%～20%、現職の中学校教師、現職の公務員(市役所)、大学生(環境関係学部)、現職高校教師5%～10% 他の資格者:農学博士、樹木医、一級造園施工管理技士、一級土木施工管理技士、林業技士などの資格を取得している方もいます。	栃木県では「緑づくり人材バンク」に登録されており、子ども環境学習等の指導員、森林づくりの指導員、神社木などの伐採技術者に指名され活動している。 ・日光市の2社1寺周辺及び日光杉並木等(約2万本)の神社木、杉並木等の樹木調査員に選ばれている。(但し、入札参加資格ではありません。)	認定者の有志で団体「森林管理士会」を立上げ、年に2回～3回程度、スキルアップ研修会等を開催、木材関係の最新の情報交換会を行っている。 ・日光市の2社1寺周辺及び日光杉並木等(約2万本)の神社木、杉並木等の樹木調査員に選ばれている。(但し、入札参加資格ではありません。)
34	こども環境管理士資格試験	公益財団法人 日本生態系協会	認定	“環境の時代”において思いやる心、命、もの、そして自然を大切にすることを育む保育・幼児教育を担う方、子どもたちを安心して任せられる方を『こども環境管理士』として認証し、自然と伝統が共存した持続可能なまちづくり・くにづくりに貢献します。	282	1,898	受験者を職業別で見ると学生が最も多く、約60%を占める。次いで、幼稚園・保育所・認定こども園にお勤めの方で約30%を占めている。年齢的には10～20代が約60%弱を占めており、現役の保育者のみならず、これからの時代を担う若い方々に関心が高いことが窺われる。男女比は、およそ1.6である。	活躍の状況は、公式サイトで公開されている以下の資料『こども環境管理士 活躍のようす』を参照。 http://www.kodomo-kankyou-kanrishi.org/kodokan_03.htm	研鑽のため、自然や環境、保育、幼児教育などに関するイベントなどの案内を、不定期で送付している。 また、有資格者のための交流会を定期的に開催している。
35	自然体験活動リーダー養成講座	あそあそ自然学校	育成	主に富山県内で活躍することを想定した、主に大学生を対象とする自然体験活動リーダーを養成する講座	未提出につき不明				
36	環境社会保全士認定事業	特定非営利活動法人 環境保全協会	認定	生活者の立場から地球環境問題について考察し、関連する様々な技術・施策の知識を身につけ、そのうえで体系的な環境配慮行為の実践ができ、かつ、それらについての指導を行える環境社会保全士を育成・認定する。	3	61	特になし	特になし	特になし
37	ビオトープ管理士資格試験	公益財団法人 日本生態系協会	認定	生きものや法制度に関する知識から技術、倫理観、評価力や応用力まで、幅広い観点で総合的に審査し、環境保全に関する知識や指導能力を有すると認められる技術者を『ビオトープ管理士』として認証します。これにより、自然と伝統が共存する持続可能なまちづくり・くにづくりに貢献する次第です。内容は、専門性から計画部門・施工部門の2部門、さらに経験量や期待される責任の大きさから1級・2級の2階級に区分され、それらの組み合わせにより認定される資格は1級ビオトープ計画管理士、1級ビオトープ施工管理士、2級ビオトープ計画管理士、2級ビオトープ施工管理士の4種類となります。	792	12,838	1級は仕事に直結する環境コンサルタント業、土木・建設・建築業、造園業と公務員の順に多く、それによって受験者全体の約71%を占める。また、受験資格として実務経験を要するため、30代と40代を合わせて約69%となっている。 2級は学生の割合が最も多く、約41%を占める。次いで、土木・建設・建築業、環境コンサルタント業が多く、これらで約26%となっている。なお男女比はおよそ2.8:1である。	入札参加資格などの例は、公式サイトで公開されている資料『ビオトープ管理士の資格が活用されている事例の一部』を参照。 http://www.biotope-kanrishi.org/contents/caesestudy.pdf	ビオトープ管理士から成る有志の団体「日本ビオトープ管理士会」への入会を勧めており、また、日本ビオトープ管理士会の活動を支援している。 日本ビオトープ管理士会では、会員となったビオトープ管理士に対し、研修会の実施や情報提供、会員名簿の配布による広報活動などを行っている。
38	環境プランナー育成事業	一般社団法人 環境プランニング学会	育成事業	【環境プランナー育成事業】本法人が認定した環境プランナー研修機関が環境プランナー研修基礎コース及び環境プランナーER研修専門コース等を行う。	0	1177名(環境プランナー研修基礎コース)662名(環境プランナーER研修専門コース)		一部の受講者は、企業の環境担当として活動。 ・エコマジシャン・ミヤモ氏(平成26年8月ご受講)は、マジックを使った環境啓発活動が認められ「環境省グッドライフワード2015」にて「環境大臣賞」を受賞。 ・上田マリノ氏(平成25年5月ご受講)は、環境新聞にて「エコ娘が聞く!環境ビジネスに挑む女性たち」を連載。	年に4回程度「研究会」として有志が集まり、演者を招いて講演を聞く又は野外活動を行っている。
39	環境プランナー資格認定事業	一般社団法人 環境プランニング学会	認定	【環境プランナー資格認定事業】環境プランナー研修基礎コース及び環境プランナーER研修専門コース修了者等に対して、環境プランナー資格基準に準拠し、資格認定を行う。	環境プランナー42名 環境プランナーER48名 環境プランナーERO5名	1,539	環境プランナーは、40から50代、環境プランナーERは50から60代が多くなっている。大学生は、3年次の履修及び大学院での受講が中心。	環境プランナーは多くの企業において、環境配慮活動のリーダーや担当者として活躍している。また、環境プランナーERと環境プランナーEROの中には、大学や研究機関で環境プランナー育成講座の講師として派遣されている環境プランナーもいる。	環境プランナーは、多くの企業において、環境配慮活動のリーダーや担当者として活躍している。これらの環境プランナーをフォローアップするための研究会を実施している。現在は東京地区(年6回)、大阪、東海共同開催(年6回)、北海道地区(年6回)、研究会では、講師を招いて最新の環境関連事項についての講演や、環境プランナー同士の勉強会、成果報告などを行っている。
40	植生管理士認定試験	一般社団法人 日本植木協会	認定	植生、植生景観、植生復元とモニタリングに関する知識、自然環境の保全と復元に関する技術等に関して一定の基準に有るかを問う。	5	66	認定希望者は30代から50代にかけて植木生産・流通、造園工事・コンサルタント等の業界に従事する方が大宗を占めています。個々のキャリア形成に活かすとともに、植生管理士資格取得がビジネス上の差別化につながることを目的としています。	静岡県および長野県において、植生調査の調査協力要請があり、植生管理士が協力をした。	年1回の頻度でフォローアップ研修を行っている。今年度は30名参加のもと、平成30年6月24日～25日に御嶽山周辺(長野県、岐阜県)の植生調査を実施した。東京農業大学教授中村孝人氏など3名の先生方の指導のもと、地震で引き起こされた御嶽山崩れと植生復元の現場を観察した。

人材認定等事業登録事業一覧(令和2年1月末現在)

No	事業名	団体名	認定／育成	事業概要	認定／育成者数 (H30年度)	総認定／育成者数 (～H30年度)	認定者／受講者の属性	その後の活躍の状況 (認定事業については、自治体等における認定者に対する優遇措置等含む)	認定者又は育成者に対するフォローアップ
41	ビオトープ管理士セミナー	公益財団法人 日本生態系協会	育成	人材認定等事業に登録されている「ビオトープ管理士」になるために、自然と伝統が共存する持続可能なまちづくり・くづくりに必要とされる基本的な知識や技能を学ぶセミナーです。ビオトープ管理士資格試験を受験しない方も、自然を守るために必要な考え方や法制度といった環境問題に一步踏み込んだ勉強をすることができます。	161	1,859	-	多くがビオトープ管理士資格試験を受験し、ビオトープ管理士となって活躍している。ビオトープ管理士の有志団体「日本ビオトープ管理士会」が発行する冊子『ビオトープ管理士ってこんな人たち』を参照。 http://www.biotop-kanri.jp/library/the_biokan_vol.01.pdf	-
42	水俣病教育指導員育成事業	特定非営利活動法人 水俣フォーラム	育成	水俣病を通じて環境教育に携わりたいという人に対し、水俣病の概説を講義するとともに、多分野(歴史、医学、化学、法学、社会学等)にわたる問題を提示し、考察を促す。「展示説明員勉強会」と「水俣病大学」の2つの講座を行うが、「展示説明員勉強会」受講者には展示説明の機会を提供する。「水俣病大学」は全科目を受講する学生と、任意に選択した科目を受講する聴講生を募集するが、教育の場で教授できるようにすることを目的とする。なお、希望者には居住地近辺の教育施設に対して推薦を行う。	12	358	女性が8割を占めた。	下記の例を把握している ・教員が授業の中に水俣病を含む環境学習に取り組んでいる	年に数回、水俣病に関する催しの案内や出版物を送付している。
43	最終処分場機能検査者資格認定	特定非営利活動法人 最終処分場技術システム研究協会	認定	最終処分場の維持管理を適正に行うために、最終処分場を埋立地と浸出処理施設に分け、それぞれ分野別に「基準省令」、「廃棄物最終処分場性能指針」、「産業廃棄物最終処分場使用前検査マニュアル」、「廃棄物最終処分場整備の計画・設計・管理要領」、NPO・LSAの研究結果、各方面の制度などを基に、『最終処分場機能検査者資格認定試験テキスト』を作成し、最終処分場機能検査者としての役割、機能検査の流れ、各施設別機能検査項目と内容について熟知させ、習熟度を試験(五択問題、論文問題)により判定し、合格点に達したものに認定証を授与しています。	19	261	最終処分場の計画・設計・施工・維持管理に携わっている人が主で、年齢的にも幅広い。平成30年度より、廃棄物処理会社の受験者があり、普及の息吹が感じられるようになりました。	最終処分場定期検査の義務付けがなされてから、8年経過しているが、最終処分場に機能検査の実施は年1件程度で、第三者が機能検査を実施する体制が浸透しているとはいえない。やっとな新規最終処分場の瑕疵担保期間終了時の機能検査の案件がはじめてきたところ。引き続き、行政の強力なバックアップがほしいところ。	認定者に対しては、3年毎に更新講習を開催し、機能検査実施事例、法や制度の改正内容紹介、技術革新事項、過去の最終処分場トラブル事例等について、情報の共有化を図り、相互レベルアップを図っています。
44	環境再生医資格認定	特定非営利活動法人 自然環境復元協会	認定	環境再生医とは、自然環境保全や再生活動において、自身の専門性と自然環境に関する知識を基礎に、地域住民や行政・教育機関・企業・専門家などの協力を推進できる人材です。そして身近な町医者のように、地域の自然環境保全に広く関わられる「わが町の自然環境のお医者さん」となれる環境人材です。種類は「初級・中級・上級」の3段階があり、実務経験や受講内容によって取得できる級が決まります。	21	1,721	・年代は20代が37%、30代が15%、40代が26%、平均年齢39.5才となり、若い世代の認定者が多い。 ・応募動機は自身の仕事や活動に活かすためが多く、情報源は当協会ホームページが多い。	・大学や専門学校にて環境系授業や講義の講師として活躍している。 ・NPOや市民団体の代表やスタッフとして活躍している。 ・企業人の立場で地域のNPOや市民団体と協働している。	・認定者全員に対し、環境再生事例をホームページにて紹介(3ヶ月に1回更新)。 ・認定者全員に対し、認定者(中級・上級)の実際の活動状況をホームページにて紹介(年に1回更新)。 ・認定者全員に対し、週に2～3回、メーリングリストにより、キャリアアップや活動促進に資する情報(資格を活かせる仕事の公募情報、研修・イベント、講習・資料情報、助成金情報など)を提供。
45	B&G海洋性レクリエーション指導員センター・インストラクター養成研修	公益財団法人 ブルーシー・アンド・グリーンランド財団	認定	海洋性レクリエーション(主にヨット・カヌー)の実技や水泳等の基礎指導、子供の自助意識向上のための安全教育、高齢者の健康づくりや障害者を含むインクルーシブな活動への対応をはじめ、水上的の安全管理、心肺蘇生法(資格取得)等を習得し、海洋性レクリエーション活動に必要な海洋環境・環境保全等についての講習を受講する30日間の合宿研修である。一定の審査基準に合格した者を「B&Gセンターインストラクター」として認定し、全国各地域において、海洋性スポーツ等の実践活動や自然体験・環境教育を通じた青少年の健全育成ほか、幼児から高齢者・障害者を含む地域住民の健康づくり及び防災力の強化にもつながる地域コミュニティの活性化に努める。以前登録のB&G海洋性レクリエーション指導員「アドバンス・インストラクター養成研修事業」と「アクア・インストラクター養成研修事業」を統合するものである。	90	3,922	年代は20代から30代が多い傾向である。教育委員会所属の公務員や、公共施設を管理している指定管理者の認定者が多い。	地区内の小学校等で、水辺の安全教室の開催や、県内で行われるマリンスポーツの体験会やイベント等でスタッフとして活躍している。	認定者の資質向上を目的とした指導員研修会を実施。 平成30年度「B&G指導員研修会」日程：平成31年2月15日(金)～2月16日(土) 場所：日本財団ビル2F 会議室(東京都港区赤坂1-2-2)
46	環境経営士養成講座	一般社団法人 日本経営士会	育成	地球温暖化などで持続可能な社会が実現できるか危ぶまれているが、企業・団体の職員に対して環境保全のための活動、即ち企画の作成、環境理念、組織作り、計画作り、実施の結果、次に向けた計画即ちPDCAの実践、教育などができる人材を養成する。期待される活動としては企業・団体などの環境保全活動の支援(例えば環境CSR事務局、環境・CSR社内研修企画・講師、社員対象eco検定受検対策研修、企業・団体などの環境・CSR面の課題解決の支援(環境保全を通してのコンサルタント活動)、企業団体への環境マネジメントシステムの普及・日本経営士会支部活動としての地域内連携活動・地域社会での環境保全活動(ボランティア活動を含む))。アドバンスコース修了者には修了証を授与する。	23	403	企業に於けるSDGs・CSR・環境保全活動の事務局員、社内研修の講師などの方、これからSDGs・CSR・環境経営のコンサルタントを目指す方、地方創生に関心のある方、地域での環境保全のボランティアとしての環境の知識を得たい方等が多い。	企業に於けるSDGs・CSR・環境保全活動の事務局員、社内研修の講師などの方、中小企業、サプライチェーンへCSRマネジメントシステムの普及、大学生に環境保全について研修をしている。これからSDGs・CSR・環境経営のコンサルタントを目指す方、地域創生に関心のある方、地域での環境保全のボランティアとしての環境の知識を得たい方等が受講生に多い。	環境経営士養成講座終了後日本経営士会に入会し環境経営士の資格を得た人対を対象にCSR環境事業部から月3回程度のSDGs・CSR・環境経営に役立つ情報をメルマガにて提供しています。2019年10月で120回3年2月継続中です。一般の方にはSDGs・CSR・環境経営関係のブログを月に2-3回発信中。 フォローアップ研修を本部では年間2回最近のSDGs・CSR・環境保全についての座学と環境関連施設の見学、地方の各支部では任意ですが実施。
47	NACS-J自然観察指導員講習会	公益財団法人 日本自然保護協会	育成	地域に根差した自然観察活動を通じて、自然の価値を伝え自然を守る自発的な活動に繋げられる人材を養成することを目的とする。具体的には野外実習と屋内講義を通じて、生物多様性や生態系のおもしろさを理解し、それを野外で効果的に観察する手法を学ぶとともに、自然保護および自然保護教育の必要性とその普及啓発における自然観察活動の有効性を学び、実際に野外で行う自然観察会におけるファシリテーター・インタープリターとしての基礎的な素養を身に付ける。これをもって、各地域での「自然観察からはじまる自然保護」の実践者となっていただくことを期待する。	549	30,201	20代から70代までの年代の方がほぼ同じ比率で参加されます。参加動機も自然保護や環境教育だけでなく多様で、職業もボランティア活動をされている方から、教員、保育士、緑地管理者、環境コンサルタント、地域おこし協力隊、各種ガイド、介護福祉士、子育て中の方など、実に多様です。	受講された方は皆さんそれぞれの形で「自然観察からはじまる自然保護」を実践されています。ご家族や友人に小さな自然観察会を始めてみる方や、仲間と観察会イベントを主催される方、自治体と合同での調査・教育プログラムの実施、教育・観光・自然保護に関する本業の中での活動などです。全国の自然観察指導員の開催する自然観察会への参加者は、推定で年間130万人にのぼります。	最新の自然保護情報や自然観察の具体的な技術向上に資する情報をおつめた雑誌「自然保護」を毎月お送りします。また、各県の指導員が開催する各種研修会・学習会への参加や、当協会主催の様々な体験学習イベント、調査プログラム等に参加することが可能です。

人材認定等事業登録事業一覧(令和2年1月末現在)

No	事業名	団体名	認定／育成	事業概要	認定／育成者数 (H30年度)	総認定／育成者数 (～H30年度)	認定者／受講者の属性	その後の活躍の状況 (認定事業については、自治体等における認定者に対する優遇措置等含む)	認定者又は育成者に対するフォローアップ
48	環境アセスメント士	一般社団法人 日本環境アセスメント協会	認定	環境アセスメントに関する環境の調査・予測及び評価の実施、環境保全措置の検討、環境影響評価図書の作成・支援、環境アセスメントの制度、手続き等の実務について、専門的な技術・技能を有し、環境アセスメントに専門特化した業務を行える環境アセスメント士を認定する事業であり、生活環境部門と自然環境部門の2部門を設けている。年1回実施する試験において認定するとともに、5年ごとの資格更新にあたっては所要のCPD単位を必要としている。	42	687		<ul style="list-style-type: none"> ・環境省における「環境リスク調査融資促進利子補給金交付事業」において、認定者が「専門技術者」に位置付けられている。 ・国土交通省の「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規定」(平成26年国土交通省公示第1107号)に基づく「技術者資格(建設環境・調査・管理技術者)」に登録(平成28年2月、登録番号:品確技資第110号)されている。 ・環境省の総合評価落札方式(プロポーザル)業務において、認定者であることが加点対象となっている。 ・国土交通省の環境関係業務(環境アセスメント、自然環境調査等)において、認定者であることが管理技術者の資格要件となっている。 ・東京都における環境関係業務において、認定者を従事させることが履行条件となっている。 ・沖縄県における環境影響評価業務において、認定者であることが主任技術者の要件となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定者には「環境アセスメント士会」への入会を奨励している。 ・環境アセスメント士会では、アセス士会通信の発行(不定期)、年2回程度の勉強会の開催、環境アセスメントに関する情報提供などを行っている。
49	愛玩動物飼養管理士養成・認定事業	公益社団法人 日本愛玩動物協会	認定	動物の愛護及び適正な飼養管理に関する知識・技術の普及啓発を行う指導者の養成		R1年度登録			